

2022年5月20日

各位

会社名 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 柿木 厚司
(コード：5411、プライム市場)
問合せ先 I R部広報室長 渡辺 大樹
(TEL. 03-3597-3842)

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年5月20日開催の取締役会において、以下のとおり、商号の変更及び定款の一部変更について2022年6月24日開催の第20回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

2002年9月の当社設立時には、商号登記にローマ字の使用が認められていなかったため、定款においてカタカナ表記の「ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社」を商号といたしました。その後、2002年11月の改正商業登記規則の施行により、ローマ字の使用が認められたことから、2003年4月以降に設立または商号変更を行ったグループ会社等においては、ローマ字表記の「JFE」を使用しております。

グループとして表記の統一を図るべく、当社商号を「JFEホールディングス株式会社」といたします。

(2) 新商号（英文表記）

JFEホールディングス株式会社（英文：JFE Holdings, Inc.）

(3) 変更予定日

2022年6月24日

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

①上記の「1. 商号の変更について」に記載の商号変更を行うべく、現行定款第1条（商号）を変更いたします。

②自然災害や感染症などの不測の事態等をふまえた柔軟な株主総会運営を図るため、現行定款第12条第2項（招集地の指定に関する記載）を削除いたします。

③「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更いたします。

- ・変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
- ・変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- ・現行定款第15条の、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するものです。
- ・上記①～③の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は <u>ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社</u> と称する。 ② (条文省略)	(商号) 第1条 当社は <u>J F Eホールディングス株式会社</u> と称する。 ② (現行どおり)
第2条 ～ (条文省略) 第11条	第2条 ～ (現行どおり) 第11条
(招集の時期および招集地) 第12条 定時株主総会は毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は必要ある場合に随時にこれを招集する。 ② <u>株主総会は東京都区内に招集する。</u>	(招集の時期) 第12条 (現行どおり) (削除)
第13条 ～ (条文省略) 第14条	第13条 ～ (現行どおり) 第14条
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところにしたがいインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)
(新設)	(電子提供措置等) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 ② <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u>
第16条 ～ (条文省略) 第45条	第16条 ～ (現行どおり) 第45条
(新設)	(附則) 1 定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。 2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。 3 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

(3) 日程

定款変更の効力発生日

第1条および第12条
第15条

2022年6月24日(予定)

2022年9月1日(予定)

以 上